

## 重要事項説明書

はのうら幼稚園

### 1. 施設の目的及び運営の方針

○ 施設の概要

名称：はのうら幼稚園

所在地：徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉太田40番地3

○ 目的

本園は、学校教育法第22条及び第23条に従って幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とする。

○ 運営の方針

本園は、幼児に対し適当なる環境を与え、多様な経験を通して幼児を保育する。

### 2. 提供する教育の内容

### 3. 職員の職種、員数及び職務の内容

本園の職員は園則第12条に定めるとおりとし、各学級には担任を配置し、副園長が指導する。

また、園長が必要と認めた場合は補助教諭を配置することがある。

預り保育に関しては専任教諭を配置し、必要がある時は教諭を配置する。

### 4. 教育を行う日及び時間帯等

本園の教育を行う日等は園則第7,8,9条に定めるとおりとする。

預り保育の対象者は本園在籍幼児とし、これを行う日及び時間帯等は次のとおりとする。

|                             |                            |  |
|-----------------------------|----------------------------|--|
| 保育時間                        | 月曜日～金曜日／一日保育 9:00～15:00    |  |
|                             | 短縮保育（行事等の都合により） 9:00～11:00 |  |
| 土曜日（行事により土曜保育あり）／9:00～11:00 |                            |  |
| 延長保育                        | 早 朝                        | 保育日 7:30～  |
|                             | にこにこくらぶ                    | 平 日 15:00～16:00<br>短 縮 11:00～12:00<br>※行事等の都合により実施しない日もある。     |
|                             | にこにこくらぶ2                   | 平 日 16:00～18:00<br>短 縮 12:00～18:00<br>※土曜日・行事等の都合により実施しない日もある。 |
|                             | にこにこくらぶ3                   | 夏・冬・春休みの預かり保育<br>平 日 8:00～18:00<br>※土・日・祝日及びお盆・年末年始は休み         |

## 5. 保育料等

本園の保育料等は次のとおりとする。

入園前

|        |          |  |
|--------|----------|--|
| 検 定 料  | 2,000 円  |  |
| 入園準備料  | 15,000 円 |  |
| その他の費用 | 制服購入費    | 約 30,000～35,000 円                                  |
|        | 用品購入費    | 約 13,000 円 個人用保育用品 3 歳用<br>約 18,000 円 個人用保育用品 4 歳用 |

入園後

| 毎月の費用                                   |       | (保護者同伴通園の方)        | (スクールバス利用の方)                 |
|---|-------|--------------------|------------------------------|
|   | 保 育 料 |                    | 各市長村の定めによる                   |
| 施設設備費                                   |       | 6,000 円            | 6,000 円                      |
| 教 材 費                                   |       | 2,500 円            | 2,500 円                      |
| スクールバス維持費                               |       | 500 円              | (片道) 2,500 円<br>(往復) 4,000 円 |
| ※特別通園費はきょうだい2名以上通園の場合は往復1名 3,000 円とします。 |       |                    |                              |
| 保護者会費                                   |       | 1,000 円 (令和6年度の月額) |                              |

\* その他、間食費、暖房費、各学年で購入した物などは、その都度集金いたします。

## 6. 利用定員

|      | 認可定員  | 利用定員  |
|------|-------|-------|
| 3 歳児 | 3 0   | 3 0   |
| 4 歳児 | 4 5   | 4 5   |
| 5 歳児 | 4 5   | 4 5   |
| 計    | 1 2 0 | 1 2 0 |

## 7. 利用の開始及び終了に関する事項等

本園の入園、退園、休園、修了に関しては、園則第 13、14、15、16、22 条に定めるとおりとする。

転園に関しては、保護者からの転園の申出によりこれを許可する。また、転園先の幼稚園より依頼のあった場合、当該園児の指導要録、幼児健康診断表の写しを送付する。

入園の受付に際しては、入園面接を行ったうえで許可をする。利用定員を超えた場合の選考方法は、本園の教育方針への理解及び入園面接を考慮し決定する。

## 8. 緊急時における対応及び非常災害対策

緊急時における対応は、危機管理マニュアルにより対応する。

緊急時における園児の引渡しに関しては、園に登録された者で園発行の引渡しカードを持つものに対してのみ引き渡しを行う。

津波対策としては、本園の浸水予想が1 m未満であるので本園2階部分を避難場所とする。

本園の所轄関係機関は、阿南警察署、阿南市消防本部

## 9. 要望・相談の受付

- 担当者                    園長・副園長
- 受付方法                文書、および

## 10. 保険に関する事項

- 加入保険の種類  
日本スポーツ振興センター 学校災害給付  
全日本私立幼稚園連合会 幼稚園総合補償プラン
- 加入保険の内容
  - ・幼稚園の管理下で、園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う。
  - ・幼稚園の管理下で、園児が急激、偶然、外来の事故により身体に障害を被った場合（またはO-157等の特定感染症発病の場合）に保険金を支払う。
  - ・幼稚園が主催する行事（遠足、運動会）の参加者（園児及び保護者）が、行事に参加中に生じた急激かつ偶然外来の事故によって傷害を被った場合に保険金を支払う。

## 11. 守秘義務及び個人情報の取扱に関する事項

守秘義務及び個人情報の取扱に関しては、はのうら幼稚園個人情報管理規定にて定めるとおりとする。